

令和2年度
第2回逗子市下水道事業運営審議会

議事録

令和2年10月13日（火）開催

令和2年度 第2回逗子市下水道事業運営審議会
会議録

日時：令和2年10月13日（火）

午後2時～4時

場所：市役所5階第4会議室

出席者

委員

小日向 孝 夫	委員	小 曾 利 男	委員
佐 藤 浩 子	委員	田 村 佳代子	委員
鎌 田 素 之	会 長	立 川 直	委員
桜 井 宏 美	委員		

事務局

芳垣担当部長	須田環境都市部次長	
須田下水道課長	青木担当課長	
船田副主幹	小上馬係長	小田主事

欠席者

なし

傍聴者

0 名

配付資料

審議会次第

資料1：逗子市公共下水道事業経営戦略（案）

資料2：経営戦略（総務省ひな型）

資料3：令和元年度逗子市各会計歳入歳出決算審査意見書（抜粋）

資料4：広報ずし9月号（抜粋）

資料1-1：投資・財政計画（収支計画）資本的支出のうち建設改良費

【司会（須田課長）】 それでは定刻となりましたので、ただいまより令和2年度第2回逗子市下水道事業運営審議会を開催させていただきたいと思ひます。

恐れ入りますが、着席にて進行させていただきます。

傍聴者ですが、現在傍聴者はおりませんので、希望者が来られましたらその都度入室を許可したいと思ひます。

本日の審議会につきましては、録音させていただきますけれども、今ですね、市役所のほう改修工事をしておりまして、ちょっと見えないですが、足場を組んでおります。音が出ることもありますけれども、メモと録音のほうで対応させていただきたいと思ひます。

審議会の内容につきましては、全て情報公開の対象となることをあらかじめ御承知おきください。

それでは、続きまして配付資料の確認をさせていただきます。事前に郵送させていただきました資料は、審議会の次第、資料1、逗子市下水道事業経営戦略（案）、資料2、〇〇市下水道事業経営戦略、これは総務省のひな型になります。資料3、令和元年度逗子市各会計歳入歳出決算審査意見書（抜粋）、資料4、「広報ずし」9月号（抜粋）、また本日机上にお配りさせていただいた資料は、資料1-1、投資財政計画（収支計画）資本的支出のうち建設改良費でございます。資料の配付漏れのほうはよろしいでしょうか。

なお、この会議、担当部長のほう途中所用により、退席をいたしますので、あらかじめ御了承をいただきたいと思ひます。

本日の会議の出席者につきまして報告いたします。本日の出席委員は7名全員出席でございます。逗子市下水道事業運営審議会条例第5条の規定により、過半数以上の出席ということですので、会議は成立いたしております。

それでは、これからの会議の進行につきましては、審議会条例第4条第2項の規定により会長のほうにお願いいたします。

【鎌田会長】 それでは議題に入りたいと思ひます。1つ目の議題が、逗子市公共下水道事業戦略（案）について、事務局より御説明をお願いいたします。

【須田課長】 議題の1、逗子市公共下水道事業経営戦略（案）について御説明いたします。少し長くなりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

経営戦略は、総務省からの平成26年8月29日付通知「公営企業の経営に当たつての留意事項について」及び平成28年1月26日付「「経営戦略の策定」の推進について」で示された「経営戦略策定ガイドライン」により、令和2年度末までに策定することが要請されています。このねらいは、今後予測されている急速な人口減少等に伴うサービス需要の減少や、保有する施設の老朽化に伴う更新需要の増大などの問題が山積する中、各公営企業が経営戦略を作成することで、将来にわたつて住民生活に重要なサービスの提供を安定的に継続することが可能となるよう、経営健全化の基盤とすることです。

本市におきましても、総務省の要請を受け、令和2年度末までに経営戦略を作成することを目標に作業を進めております。経営戦略は、お配りしている資料2のとおり、総務省

でひな型が定められており、本市の経営戦略もひな型をもとに章立てで作成しております。

それでは、資料1、逗子市公共下水道事業経営戦略（案）及び資料2、経営戦略（ひな型）を御覧ください。総務省のガイドラインで、10年以上の計画とすることとされているため、令和3年度から令和12年度の10年間の計画の期間としています。また、策定日につきましては3月となっておりますが、3月の市議会で報告を行う関係で、令和3年2月に変更になる可能性が現在ございます。

ページをめくっていただき、目次をお開きください。資料2とあわせて見ていただき、総務省のひな型の下線のついた全角の数字の部分の章とし、それ以下は逗子市公文例規程第6条第3項の規定に基づき見出し符号、付番を付しています。

続いて1ページ「はじめに」及び2ページ「第1章 経営戦略の策定の趣旨」を御覧ください。こちらは総務省のひな型にはありませんが、導入部分として、本市下水道事業の歩みや現状、これからの課題を記しています。また、先ほど御説明いたしました経営戦略の趣旨についても、こちらに記載してございます。

次に、ページ3の「第2章 事業概要」について御説明いたします。ここからは基本的にひな型のとおり項目で章立てして作成しております。第2章では、事業の現況や民間活力の活用等、経営比較分析表による現状分析について記載しています。1、事業の現況では、下水道事業の施設、使用料、組織について現状を記載しています。（2）使用料を御覧ください。ここでは、現在の使用料体系の説明や他市町との比較を行っています。まずは導入として、使用料の現状について説明しています。

7ページを御覧ください。2、民間活力の活用等では、行政の業務に民間の手法を取り入れて、より効率的に下水道事業を運営していくための取組を示しています。現状、本市では浄水管理センターの維持管理で、包括的民間委託を導入していますが、それ以外の民間活力は、処理場再整備の中で検討を行う旨記載をしております。

8ページを御覧ください。3、経営分析表を活用した現状分析につきましては、毎年度作成している経営分析表に基づき、本市の現状と類似団体との比較による経営状態及び経営改善の必要性を分析しています。

続きまして、9ページからの「第3章 将来の事業環境」について御説明いたします。ここでは、人口、使用料収入、施設、組織などについて、過去の数値から将来の予測を立てています。1、処理区域内人口の予測では、下水道使用料収入に大きく関わる人口の推移について示しています。人口の推移については、企画課が公表している逗子市人口ビジョンからを用いており、減少傾向となっております。

ここで、2点修正がございます。1点目は、9ページの1行目で「居住地域の全てが処理区域となっている」とありますが、居住区域と処理区域が完全に一致しているわけではないため、居住区域の「ほぼ」という文字を入れていただけますでしょうか。ほぼ全てが処理区域となっているということで、1点目、修正させていただきます。

2点目、同じく9ページの5行目「国立社会保障・人権問題研究所」とありますが、正

しくは「国立社会保障・人口問題研究所」ということですので、「人権」を「人口」という言葉に修正をさせていただきたいと思えます。

10ページを御覧ください。2、有収水量の予測と、3、使用料収入の予測については、人口減少に伴い、将来の予測は減少しています。

11ページを御覧ください。こちらは使用料算定のもととなる有収水量と下水道使用料の推移を示しています。使用料推移について、令和4年度に使用料改定しない場合と、使用料改定する場合を想定しています。使用料改定しない場合は、人口及び有収水量の減少に伴い、今後さらに使用料収入が減少する見込みです。それに対し、使用料改定をした場合は、人口及び有収水量の減少に伴う減額はございますが、使用料改定による増収によって、利益が発生することが予測されます。算出方法としては、純利益が出るよう使用料単価を設定し、それに有収水量の見込みを乗じています。なお、ここで仮定している使用料単価は124円で、令和元年度現在、使用料単価は約110円となっており、単価で言うと14円の値上げとなります。実際に使用料を改定する場合には、より細かく内容を精査し、使用水量ごとの件数や単価などを算出し、どの階層を幾ら上げれば、より使用者の皆様が公平に負担していただけるかを慎重に検討しなければなりません。今回は、黒字とするための目安となる数値を算出するため、簡易的に使用料単価×有収水量と見込みとさせていただきます。

12ページを御覧ください。4、施設の見直し及び5、組織の見直しでは、下水道事業の保有施設の老朽化に伴う対策の必要性和、組織体制の適正化について記載しています。

13ページの「第4章 経営の基本方針」では、第3章の将来の予測を受け、下水道事業を継続するための基本方針や重点課題を記載しています。1、計画的で効率的な下水道の整備では、本市下水道事業の重点課題にどのように対応していくかを示しています。基本的には、今後進んでいく施設の老朽化に対し、計画的に整備、維持管理を行うことで、施設の長寿命化や健全な経営を目指します。なお、こちらで記載している内容は、第5章投資・財政計画の説明と関連した部分となり、投資・財政計画に盛り込んだ事業の概要の記載となっています。

15ページを御覧ください。続いて2、健全経営に向けた取組は、財源確保と組織と人材確保という2つの視点から健全経営に向けた取組を記載しています。この経営戦略では、財源確保に関してコストの最小化や投資の平準化に努めるとともに、平成17年度から据え置いてきた使用料の改定を視野に入れた取組として、組織と人材確保についても職員の正規採用にとらわれない、様々な任用形態を活用していくことで、安定した人材確保に努め、人材育成についても積極的に取り組むこととしています。

16ページの「第5章 投資・財政計画（収支計画）」では、将来にわたっての財政シミュレーションと、そのシミュレーションの構成要素について説明を行っています。

少し飛びまして、24ページを御覧ください。ここでは計画期間である10年間のシミュレーションを行っており、24、25ページは維持管理に関する収益的収支、26、27ページは

建設事業に関する資本的収支を記載しています。こちらに計上している金額の詳細につきましては、16ページから21ページに記載しています。

それでは16ページに戻ります。2の(1)収支計画のうち投資についての説明を御覧ください。本市の重点課題としては、第4章でも述べたとおり、管路、処理場の長寿命化対策、地震対策、合流改善、処理場再整備となっています。

ア、管路、処理場の長寿命化対策につきましては、詳細点検や調査を実施の上、策定したストックマネジメント計画に基づき、管路及び処理場施設の長寿命化対策を行うことで、耐用年数以上の経過した施設でも使用できるよう、改築及び更新工事を行っていきます。費用につきましては、点検調査業務や工事の実施設計業務委託等の委託料と、長寿命化対策工事費を見込んでいます。

イ、地震対策につきましては、管路、ポンプ場、処理場等下水道施設の耐震化を行うことで、災害時に最低限の流下機能を確保できるように努めていきます。また、災害時に使用するマンホールトイレシステムの設置についても進めてまいります。こちらでは、計画の策定業務や工事の設計業務等の委託料と、耐震化工事及びマンホールトイレシステム設置工事等の工事費を見込んでいます。

ウ、合流改善対策につきましては、合流地域である久木ハイランド地区を分流化するため、雨水管渠等の整備工事を進めていきます。工事費用として、こちらに費用を見込んでいます。

エ、処理場再整備につきましては、老朽化した浄水管理センターの改修または建て替えによる再整備を行います。再整備に係る基本構想の策定業務や、工事の実施設計等の委託料、再整備工事の費用を見込んでいます。

ここで、資料1-1について、船田のほうから説明をいたします。

【船田副主幹】 それでは、ここで資料1-1を御覧ください。ただいま御説明いたしました16ページの(1)収支計画のうち投資についての説明に盛り込んでおります内訳を御説明いたします。

ア、管路、処理場の長寿命化対策につきましては、令和元年度から令和5年度を計画期間とする下水道ストックマネジメント計画に基づき実施していますが、当初策定時には既に著しい老朽化が判明している処理場の対策を優先的に進める必要がありました。一方、管路につきましては、具体的なスケジュール等を策定するためのカメラ等調査・点検までは業務工程上進めることができなかつたため、令和元年度に管路のストックマネジメント計画策定のための詳細点検及び調査業務を実施し、当初計画に具体的なスケジュール及び事業費を追加しました。以降、5年ごとに計画を見直していきます。

管路の長寿命化対策につきましては、計画に基づき令和2年度は工事発注のための実施設計業務を行い、令和3年度から令和5年度にかけて工事を実施します。以降、点検、調査、実施設計、工事という手順を繰り返すことで、令和3年度から令和12年度までの10年間で総額34億2,300万円を見込んでいます。

次に処理場につきましては、施設や設備機器の状態を監視し、予防保全の観点から計画的に改築、更新工事を実施します。また、令和5年度以降の工事につきましては、想定される工事が多岐にわたるため、一括してストックマネジメント工事と記載しております。令和3年度から令和12年度までの10年間で総額70億1,488万円を見込んでいます。

イの地震対策につきましては、平成25年度から下水道総合地震対策計画に基づき実施していますが、ストックマネジメント計画と同様に、処理場を優先的に行う考えのもと、管路については計画に盛り込まれていないため、令和3年度に管路の地震対策計画を検討し、計画に反映していきます。管路の耐震化につきましては、計画に基づき令和4年度に耐震性能詳細診断業務、令和5年度に工事発注のための実施設計業務、令和6年度から令和9年度にかけて工事を実施します。以降、詳細診断業務、実施設計業務及び工事の手順を繰り返していきます。

また、マンホールトイレを令和3年度から令和6年度にかけて4か所整備します。これは、現在、管路の耐震化が未着手であることから、本市地域防災計画に位置づけられている災害時避難所及び広域避難場所に貯留型を整備するものです。

全体9か所のうち、令和元年度までに逗子小、沼間小など小学校4校が整備済みとなっており、令和2年度に池子小を予定しています。

以上、管路の地震対策としては、令和3年度から令和12年度までの10年間で総額25億6,100万円を見込んでいます。さらに、管路の地震対策工事については、長寿命化対策と同時に施工するなど、効率的な実施に努めていきます。

次に、ポンプ場の耐震化につきましては、昭和48年度に供用開始した新宿中継ポンプ場と昭和59年度に供用開始した小坪中継ポンプ場の耐震化工事を令和9年度と令和10年度に実施する見込みです。さらに、処理場の耐震化については、再整備の進捗状況に合わせて対応します。ポンプ場及び処理場の地震対策として、令和3年度から令和12年度までの10年間で総額3億2,000万円を見込んでいます。

続きまして、ウ、合流改善対策につきましては、令和3年度からは工事費として毎年5,000万円で、既存の合流式の公共枮及び取付管を分流式に切り替えるため、側溝や雨水管の整備を行います。道路の掘削を伴うため、同時に水道管やガス管が支障する場合の移設費も見込んでおり、令和3年度から令和12年度までの10年間で総額5億5,000万円を見込んでいます。

エ、処理場再整備につきましては、令和2年度から令和3年度にかけて、基本構想策定業務として既存施設の活用可能性調査及び健全度評価、将来の人口及び汚水量、用地、施設計画、施工方法及び事業計画などを取りまとめる予定でいます。そして、令和4年度に関連する法手続などを行い、令和5年度から令和6年度にかけて基本設計業務、詳細設計業務を実施し、令和7年度に設計内容を照査した上で、令和8年度から工事を実施します。現在の場所で再整備を行う場合には、施設の稼働に支障のないよう、既設の配管や配線の仮設、切り回しや現場の状況に応じた適切な対応が必要となるため、詳細設計を分割して

行わざるを得ないと想定しています。令和3年度から令和12年度の10年間で、総額52億9,500万円を見込んでいます。

資料1-1につきましては以上となります。引き続き課長の説明に戻ります。

【須田課長】 17ページを御覧ください。（2）収支計画のうち財源についての説明です。第4章では、財源確保について取組方針を述べており、ここではそれ以外の財源も含めて説明を行っています。

ア、下水道使用料では、その基本的な考えや経費の負担区分、また収支計画内で使用料改定について記載しています。下水道事業は、使用者である市民の皆様から徴収した下水道使用料をもって汚水処理に要する経費に充てて事業を運営していくことが原則となっています。

資料3 令和元年度逗子市各会計歳入歳出決算意見書を御覧ください。こちらは決算書を監査委員が審査したことにより提出された意見書です。会計ごとになっているため、下水道事業の部分のみ抜粋してお配りしています。101ページの「むすび」では、令和元年度決算についての評価がされています。102ページでは、県内自治体との比較して低額になっている本市の下水道使用料について苦言を呈されており、使用料の改定が経営改善の最重要課題であると指摘をされています。持続可能な下水道事業の運営を行うためには、使用料の改定について早期に検討する必要があることから、本経営戦略の投資財政計画では、令和4年度に使用料の改定を想定し、予測を立てております。なお、87ページから100ページまでは、決算書を受けての説明になりますので、説明のほうは省略をさせていただきます。後ほど御一読ください。

経営戦略に戻って、18ページを御覧いただけますでしょうか。イ. 一般会計繰入金につきましては、総務省の繰出基準に基づいて適正な繰入金を確保してまいります。

ウの国庫補助金等につきましては、活用可能なものは積極的に活用し、エ、企業債についても可能なものは適切に発行してまいります。

続きまして（3）収支計画のうち投資以外の経費についての説明を御覧ください。維持管理など、投資以外の経費につきましても、平成25年から平成29年度までの5年間の決算額を参考に算出しています。なお、平成30年度は令和元年度から企業会計への移行に伴い、行政の決算である5月ではなく、3月で打ち切り決算を行っています。その影響で決算額が収支ともに大きく落ち込み、外れ値となってしまうため、除外をしております。また、令和元年度は企業会計移行の初年度であり、会計方式が大きく異なることから、平均から外し、企業会計移行前の比較的安定した経費で運営を行っていた5年間の数値を使用しています。

ア、職員給与費及びイ、企業債償還金につきましては、今後予測される事業の拡大、職員数及び経費の増を予定しているため、増額を見込んでいます。

20ページを御覧ください。続いて投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組概要について説明いたします。

(1) 今後の投資についての考え方、検討状況を御覧ください。広域化・共同化・最適化、民間活力の活用、その他の取組について記載しています。これらの項目は、今後投資を行っていくに当たり、検討の必要のあるものを示しています。広域化・共同化・最適化につきましては、県主導の検討会の方針に基づいて検討を行ってまいります。また、民間活力の活用につきましては、浄水管理センター再整備の中で、効率的な経営を行うため、検討を行ってまいります。

(2) 今後の財源についての考え方、検討状況については、使用料の見直し、資産活用による収入増加の取組、その他の取組について記載しており、ここでは今後事業を行っていくに当たり、財源確保のための方針を定めています。下水道事業の主な収入源である下水道使用料だけでなく、それ以外の資産についても収入につながるよう工夫をしてまいります。

(3) 投資以外の経費についての考え方、検討状況では、これまで記載してきたこと以外で経費削減についての考え方や検討状況についてお示しをしています。民間活力の活用範囲の拡大や、動力費の削減だけでなく、下水道事業への理解を求めるため、市民の皆様が分かりやすい情報発信に向けて努めてまいります。

次に、22ページ、「第6章 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項」では、経営戦略策定後の見直しについて示しています。総務省のガイドラインでは、経営戦略策定後、PDCAサイクルにより継続的な進捗管理を行い、常に経営の改善や計画の見直し等に反映させていくことが求められています。見直しについては、実施状況や投資・財政計画の実績との乖離や、その原因分析を行い、外部組織として下水道事業運営審議会での意見を求めることで作業を進めていき、その見直し期間は3年から5年に定めて行ってまいります。

以上、簡単ではございますが、事務局で作成した経営戦略の案の説明になります。本日の会議で皆様から御意見をいただき、必要に応じて内容を修正し、パブリックコメントを行いたいと考えています。どうぞよろしく願いいたします。長い説明で大変申し訳ございませんでした。よろしくお願いいたします。

【鎌田会長】 御説明ありがとうございました。ちょっとボリュームがありますので、なかなか今の御説明だけで全部御理解いただけたかどうか、というところがあると思います。内容の追加の説明について御意見等、質問をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

【立川委員】 よろしいですか。

【鎌田会長】 はい、どうぞ。

【立川委員】 こちらの経営戦略については、この体裁から見ると市民の方々にパブリックコメントで意見をもらおうとか、市民向けのものでもあるわけですね。資料はどこまで市民に提供するのですか。

【須田課長】 最終的にパブリックコメントの資料は、この資料1と資料1-1。

【立川委員】 資料1の中には、この投資・財政計画というのは、どちらも入っていると

いうことでよろしいですか。

【須田課長】 はい。

【立川委員】 でしたら、用語の説明をつけていただきたいと思います。投資・財政計画の中で、素人的に分かりづらいなと思ったのが、収益的収入の2の(2)長期前受金戻入、それと資本的収支のほうの補填財源1、損益勘定留保資金、監査の資料にはついていますが、そこまで提供するのではないということでしたら、こういった用語は解説をつけていただければと思います。

【須田課長】 はい、分かりました。

【鎌田会長】 じゃあ、用語の説明は、こういう資料、割とついていることが多いかと思えますので、御検討いただければと思います。

【小曾委員】 いいですか。

【鎌田会長】 はい、どうぞ。

【小曾委員】 長い御説明でご苦労様です。それで、正直申し上げまして、当然今までの審議会の流れの中で、施設の老朽化とか、更新等の問題があるので、総論ではこの経営戦略案でいいのかなと個人的に思います。しかしながら、各論においては、例えばこの中に入っていますけれども、値上げの幅についての言及があります。本経営戦略では使用料単価が124円になるように改定することを想定していますが、現在は110円です。そうしますと、値上げ幅は10%を上回りますね。

【須田課長】 はい。

【小曾委員】 10%以上ですね。それで、使用者の観点から見れば、値上げ幅が最大の関心事なんです。当然、現在のコロナ禍の中で、非常に経済状況も厳しく、一部では消費税率の引き下げや、あるいは消費税をなくしてはどうかという議論もあります。一応令和4年度に値上げの時期を想定していますが、コロナとそれに伴う経済情勢の先行きいかんでは、値上げをするということ自体が、非常にある意味では非現実的な話じゃないのか。総論はいいんだけど、各論の値上げの時期や、あるいは幅とか、あるいは市民に対する説明など、納得感が得られるような丁寧な対応が求められるんじゃないかと感じます。その辺はどうでしょうか。

【須田課長】 おっしゃるとおり、今のコロナはちょっと置いておいて、想定では今後下水審のほうに料金改定の諮問をいたしまして、6月ごろ答申を頂いて、来年の9月の議会に提案をして、令和4年度から改定というスケジュールを想定しております。ただ、今おっしゃったとおり、コロナの関係で経済状態、大変厳しいと。収入所得も減少している中で、例えば令和4年度の4月からではなくて、それを半年遅らすとか、9か月遅らすとか、そういったものも下水審のほうでお話を出していただければ、そちらに沿ったような答申になれば、それに合わせるような形になると思います。

【小曾委員】 ぜひともそういう形の対応というか、当然、社会情勢、経済情勢と連動した形でのきちとした対応をしていただければと思います。

それで、まだいいですか。

【鎌田会長】 はい、どうぞ。

【小曾委員】 二、三日前の、当然読まれていると思うんですけど、新聞記事で、三浦市が下水道使用料を26%値上げすると、出てました。当然、三浦市と逗子では近隣なので、参考になる部分と、あるいはまた下水道の普及率が三浦市では34%しかないなど、そういう大きな違いがあるにはあるんですが、この記事によりますと、2022年から2042年まで、20年間でトータルで下水道料金を26%値上げするということですね。そうすると、今回令和4年で10%を超す幅だと。それで、四、五年単位でまた料金を見直していくというようなお話でしたので、何がこんなに違うんだと。要するに、値上げのスピードというか、見直しのスピードが随分速いのではないかと。この理由は何なんだという疑問がありました。

また、先ほど説明がありましたけれども、三浦市では、民間の力を導入するコンセッション方式というのを検討しているという話がありました。そのようなことも含めて、これは丁寧にきちんと説明していただければ、というふうに思います。

【須田課長】 よろしいでしょうか。

【鎌田会長】 はい、どうぞ。

【須田課長】 この経営戦略の6ページを御覧いただけますでしょうか。県内の各市及び葉山町との料金の比較というのが出ております。20m³の今、料金単価のところ、逗子の場合、1,793円ということで、近隣市より非常に安くなっております。この辺についても、監査から厳しく指摘をされており、赤字解消に向けて、これについてはできるだけ時期を見計らって改定をするというような御指摘を、この決算書の中でもいただいております。平成17年から料金改定をしてこなかったということもありますので、大分周辺に比べて低額になってしまった。この辺を少しでも解消していくというようなこと、赤字解消を含めて近隣市に合わせていくというような状況でございます。

3年から5年というのはですね、この投資・財政計画の数字が後ろに出ていると思うんですけども、特に再整備とか、だんだん、工事金額が大きいものについてはですね、時が経つと誤差とか修正が出てきます。計画を見直すことによって、必ずしも下水道料金が値上がるということではございません。常に将来を見越して、より正確な数字に修正していくということでございます。

【芳垣担当部長】 すみません、ちょっと補足をさせていただきます。

今、須田課長のほうから御説明させていただきましたように、我々も今回の経営戦略の中で、恐らく一番市民の皆様が気になさる部分というのは、使用料の改定のところにあるだろうというふうに思っております。状況としましては、今日、資料でお配りしました監査の意見書のほうで分析をいただいておりますように、今の話もそうなんですが、逗子は県内で平成17年から、15年ほど使用料の改定をしてこなかったというところもありまして、かなり低く抑えられていると。使用されている方にとっては低いほうがいいということになるかと思うんですけども、ただ、現実それが大きな理由となりまして、経営上では

赤字になってしまっているという状況がございまして、監査のほうからも、それをまず何とか解消しなさいというふうな指摘をいただいたということが今回の状況ということになっています。

したがって、経営戦略は、今後10年間を見通しておりますので、その中でやはりまずそこで指摘された事態を解消していこうというのが大きな考え方ということで、今回、令和4年に使用料改定ということで一つ想定をしておりますけれども、先ほど御指摘ありましたような上げ幅というのが想定をしたというところになります。

実際につきましては、これは実はこの間の議会でも議員のほうからも指摘いただいている部分であるんですが、今御指摘いただいたとおりでして、コロナという状況の中で、経済のほうも大変厳しい状況が続いているという中で、どのタイミングでこれをやるかというのは、大変難しい状況にあるかというふうに思っています。したがって、我々のほうでは、戦略上はですね、こういう課題、今こういう状況であるということを経験した上で、改定が必要であるというところまでは、きちんと位置づけたいと思っています。ただ、実際に改定をいつ行うかというのは、これは非常に難しい状況でございますので、それは市のほうでも経済状況を見ながら、また審議会のほうにも御相談させていただきながらタイミングは図っていきたいというふうに考えているということで、御理解いただければと思います。

【田村委員】 よろしいでしょうか。小曾委員がおっしゃったように、経営戦略を拝見して、料金改定はこの1年間いろいろお話を伺っていく中で、避けて通れないんだろうなというのは納得がいくところではあるんですけども、やはりこの11ページの書き方が気になると思いますか、これをこのままパブリックコメントの資料として出すのであれば、12%ぐらい一気にアップ、2年後からアップするんだなというように読めますので、金銭的なダメージ以上に、コロナと重なった精神的なダメージというのが多分相当大きいと思いますので、今、御説明をいただいたような内容をここに付け加えていただくなり、確定ではないというようなことを入れていただくだけでも、かなり気持ちが受け入れやすくなるのかなというふうに思いました。

【須田課長】 今の御意見ですね、大変貴重な御意見ですので、全体ちょっと見まして、そのようなことについて記載をさせていただきたいと思います。

【鎌田会長】 今まで出ているのは、パブリックコメントに出しちゃうと、全体の話じゃなくて、ここだけが議論の対象になっちゃうというところと、これが出て、値上げされるんだというのが既成事実化される場所もあるので、時期だったり値上げ幅だったり、今この1つしか出てませんが、もう少し、何というか、変更の余地なり検討の余地なり、あくまでこの答申をされて、この後のプロセスがあるよということ、もう少し分かりやすく書いていただいて、あくまでもこれは一つの戦略上の仮定であるというようなところをしっかりと分かるようにしていただければということと、全体の話じゃなくて、ここの値上げの話、三浦市の今お示しいただいたのも、26%という数字だけがぱっと走っている部

分があるので、ちょっと事実と違うところもあるというふうに私は認識していますので、そういう数字だけばっと出ちゃうと、12%、令和4年から値上げされるんだということだと、ちょっといろんなところで影響があるかなと思います。そこら辺はうまく工夫をされたほうがいいかなというふうに私も感じますので、ぜひその辺は工夫を御検討いただければというふうに思います。

【佐藤委員】 パブリックコメントに対する表現の仕方のところで、ちょっと御提案ということなんですけれども。多分このいつも見ているパブリックコメントって、みんな自分事のように思っていないんですね。文章とかが難しいというのものもあるし、わざわざそこに行ってみなきゃいけないというのもありますし、数字を見ても何がどうなっているのか、多分一般の人たちって分からないんですよ。私もこうやって会議に出させていただくようになって、あ、ここがこういうふうにお金がかかるから、ここが今足りないんだとか、そういうふうにとっと認識ができるようになってきたところなんです。私がこうやって参加して、やっとなんと追いつきかけているというぐらいのレベルなので、ほかの人たちに自分事のように思ってもらって、これだけ今、状況的によくないんだ、危ない状況なんだということを知ってもらうために、例えば明朗会計というか、ここをこう直したい。ここを直すためには幾らかかる。管は1本幾らかかって、工事費が大体幾らぐらいかかって、ここの全体のここだけを直すだけでもこれだけお金がかかると、でも今の徴収料だと、これだけ足りないんです。それがたくさんこれだけあって、このままの料金だと全然手が回らないんですということをまず訴えていって、これで、ここまで上げればここまでは直せる、ここまでもうちょっと上げれば、ここを直せた上で、もうちょっとこっちも改善ができる。段階的に値上げをしなきゃいけないんだけど、その値上げをするに当たっても、ここをこれだけやりたいから、これだけ協力してもらえませんかみたいな形で、自分のところ、足元の下のところは今、その管が古くなっていたりとか、そういう状態になっていて、本当に自分の生活に直結しているのに、何かそこが多分皆さん実感ができてないと思うんですよ。

なので、例えば「広報ずし」とかでもいいんですけど、もっと何か、もっと市民の人たちに対して開かれた形で、もっと危機感を訴えてもいいんじゃないのかなというふうに思います。下水道の役割とか、この「広報ずし」も拝見しましたけれども、実際この維持するのに大体どんなにお金がかかるのか、その維持をするためには工事をするまでの点検もしなきゃいけないし、どこが悪くなっているかとか、そういうのももちろん把握した上でやらなきゃいけない。工事費がどれくらいかかって、そのためには道路もだって全部掘り返さなきゃいけないから、大体どれくらい全部お金がかかるのかということも全然市民の人たち知らないんです。もちろん、私もこの目でちょっと、それでもちょっとあまり、じゃあこの区画をやるんだしたら、どれくらい時間かかるんだろう、お金がかかるんだろうとか、そういうのがもっとイメージできるような、ダイレクトにお金の話をしてしまう。ここまでやりたいから、せめてここまで上げさせてもらえないですかというようなことで

す。今まで最低の料金で、市の努力で今まで頑張ってきたんだけど、もう限界なんだよというところは、まず最初に訴えたほうがいいかなというふうに思います。

【田村委員】 そうですよ。

【佐藤委員】 危機感が多分、回りの人たち分からないですからね。

【田村委員】 全くない。

【佐藤委員】 全く危機感ないですよ。

【田村委員】 知らないですし。

【佐藤委員】 知らないで、自分たちが税金をただ払っていく。もちろん払うことも重要なことではありますけど、税金を払っていれば自動的に自分たちの生活は守られるというふうに、何か思い込んじゃっているところはありますものね。

【田村委員】 この安い料金でこの現状維持ができてはいるけれども、今後こういう老朽化が進んでくるので、こういう工事が必要ですと。近隣と同じレベルに引き上げるだけで、ここまでできますよというのが分かるだけでも、納得感があるかもしれない。

【佐藤委員】 そうなんですよね。その辺がもうちょっと市民の皆さんにもダイレクトに危機感が伝わるような、ちょっと漫画チックな書き方でもいいと思うんですよ。そういうのでちょっと分かってもらえるようになったら、もっとみんなすんなり自分事として受け入れてもらいつつ、パブリックコメントも見てみようかなというふうに思ってくれるんじゃないかなというふうに思いました。

【小曾委員】 今のお話とつながっているんですけど、当然市民の皆さんに分かりやすいように広報しなきゃいけないというふうに考えます。それで、逗子市では平成17年から14年間値上げをしてない現状で、あと2年後にもし仮に値上げを実施するとすれば、16年ぶりですよ。

【須田課長】 今、15年目です。

【小曾委員】 15年目ですね。そうすると、結局、今、使用者にとっては長期間値上げが実施されなかったということは、いいことなんですが、しかし逆に言いますと、行政サイドとして15年間一体何をやってきたのかと。15年間、将来の下水道の施設とか料金の展望とか、そういうものを内部できちっと検討してきたのかどうか。市の財政状況についての分析などが、甘かったんじゃないのか。どうして今まで、こういう小さいまちがやってこれたのかなというような、素朴な疑問も出てくるんですよ。

【須田課長】 平成20年度と23年度に下水審にですね、料金の見直しについての諮問をして、その時点で据え置きという答申をいただいています。

逗子市の場合は整備が比較的早い時期に集中して行われたことによって、過去に集中的に行って、今は維持管理の時代。維持管理ですずっとやってこれて、都市計画税の歳入と下水道使用料と両方の歳入を見ながら下水道事業というのを運営してまいりました。さすがに50年経ちまして下水道管も老朽化してきて、今後は第2波というかですね、その改築工事が必要になってくる。機械設備も壊れてくるので、それについての維持管理費もかかっ

てくるということで、今までは何とか耐用年数の範囲でやってこれましたけれども、50年を過ぎて、それらを見直していくことによって今後費用がかかってくる。このまま老朽化も何もない状態でストップするんですしたら、この費用でいけるんですけど、そうではないので、赤字解消という部分を含めまして、その赤字部分というのは何で補填されているかという、一般会計からの繰入金で補填されているわけですね。今、収支だけは保っているわけです。

【小曾委員】 平成23年度に、審議会で値上げは不要という結論が出たのが直近で最後なんですか。

【須田課長】 最後です。

【小曾委員】 そうすると、それから約8年たっているわけですね。

【須田課長】 平成23年度から3年間は値上げしないと判断したわけです。その後国のほうでですね、企業会計を導入してくださいという制度が平成26年度に出ました。企業会計には、令和元年度から移行しましたけれども、企業会計の移行後に、それらの数字を見ながら今後料金改定をしていこうということで、事務局では判断しましたので、見送ってきた経緯というのがございます。

【小曾委員】 結局、見送っても当面大丈夫だという見通しが当然あったわけですね。

【須田課長】 収支の中で維持管理を何とか回せてこれたと。ただ、もうさすがに限界にそろそろ来てますということでございます。

【小曾委員】 要するに先ほど総論では、賛成ですけども、だけど各論において、いろんなタイミングを失ってしまうと、後々まで憂いを残すんじゃないのか。逗子市が平成17年度の値上げで今までずっと経営してきているというのは、誇れる話なのかということを考えています。まして、今は本当にタイミングが悪いですね。値上げの話をする事自体が。市民感情に全然そぐわない。こういう厳しい情勢が続けば納得が得られないと私は思います。

【小日向委員】 今いろいろお話しされているのは、一々ごもつともだと思んですが、当然値上げという問題について、市民に負担を強いるということですね。それならば、下水道事業のほうでも、こういういろんな作戦をしてるよというのが、今のところ出てきてませんよね。つまり、駐車場にして料金を取ろうと思ってるとか、マンホールの、この前出たように、それを売ろうとして資金を稼ごうとしているとか、そういうものが全くない、ここには出てこないの、それを入れたらどうですか、この報告の中に。こういうこともやってますよ、考えてますよと。御意見くださいというようなことを市民にお願いすると。そういうことによって、努力してるんだぞということが分かりますよね。なので、それも一緒にこの報告の中に入れてらどうでしょうかと思います。

【鎌田会長】 ちょっと一旦整理させていただいて。まず、佐藤さんのほうから、これだとパブリックコメントをいただくには十分でないということなので、もう少し分かりやすい資料をとることが御要望としてあったと思うので、それについて事務局のほうのでき

るのかできないのか、努力するのか、その辺を佐藤委員のほうから御意見いただいていたので、そこをまず一つ、すみません、いろいろ出てきちゃって。まず先に整理をさせていただいて、その後、続きの話をしたいと思います。その辺いかがでしょう。

【須田課長】 これは計画ですので、100%このとおりに進んでいくかというのと、年度を進んでいくことによって状況が変わっていきます。ですから、計画は計画で定めさせていただいて、料金改定ときには、またパブリックコメントとか、以前にお話がありましたように下水道のPRについてはまた別途、広報か何かで行っていきますので、計画と料金改定の部分というのは分けて取り扱っていきたいと思うんですね。

【鎌田会長】 佐藤委員からいただいたのは、料金改定の話だけではなくて、多分この計画自体をもう少し分かりやすく、ダイジェスト版みたいなものを作っただけでないかという御意見だったと思うんですけど。

【須田次長】 ちょっと補足をさせていただければと思うんですが。佐藤委員の言うことはよくあることで、パブリックコメント、いろいろな市でやっているんですけど、0件が多いんですよ。逗子も0件、0件ばかりで、これは市民参加条例という条例がありながらも、いつも市民参加制度審査会の委員さんから指摘をされていて、何で0件が多いかという、分かりづらいと。配架されている資料も分かりづらいということがあって、私が前、担当していたのが市民参加条例なんですけれども。なので、その0件でなくすためにどうすればいいかというところの御指摘だと思いますので、例えばさっき見ていたのですが、大阪の池田市なんていうのは、下水道の戦略も、経営戦略もパブリックコメントで、ダイジェスト版ですね、まさに会長が言われるような概要版というのを作っていて、経営戦略の中で特に大事なところを抜き出して、そこをかなり掘り下げて、ぼんぼんぼんと。ほかにもたくさん内容があるんですけど、特に市民の方にとって重要と思われる部分をダイジェストで出していたりしてますので、こういうこと、あとポスターとかそういうのはすごい大事だと思うんです。インパクトで、下水道経営戦略というよりも、もうちょっとやわらかいタイトルをつけるとか、そういうところで何とか興味を持ってもらえるところを、ちょっと調整してないんですけれども、私が無断でしゃべっているんですが、そういうところを工夫していかないと、なかなかこういうかたいものというのは、意見が出にくいかなというふうに思いますので、またそこは工夫したいと思います。

【鎌田会長】 ちょっとそこはいろいろ調整が必要だと思いますけど、そういうようなのが出ると、料金が何%上がるという、その部分だけ取り上げられて、もう少し本質的なところが出てくるのかなと思うので、いろんな自治体でパブリックコメントが出ないというのは、確かに現状としてあると思うんですけど。せつかく委員のほうからそういうお話が出ていますので、今回実現できるかどうかは別として、今後の料金の値上げの話だったりね、経営の厳しいところに行く話だと思いますので、その辺のことも含めて多分今、議論が出てくると思いますので、ちょっと御検討いただければいいのかなと思いますので、ぜひ記録に残していただければと思います。

今、最後に出ていたのは、要は何か対策をされてないんじゃないのかというお話が出ていたと思うんですけど、それはこの中には書かれていますか。マンホールのこととかも書かれてないと思うんですけど。そこら辺はいかがですか。

【須田課長】 マンホールは次のその他のところでも報告があるんですけども、マンホールは、今、今回11枚…。

【須田次長】 マンホールに限らずですね。

【鎌田会長】 限らず、要は小日向委員、対応いただいたにもかかわらず、要は下水道の対策というのはあまりないんじゃないかという意見が出ていると、要は佐藤委員のおっしゃられた話とつながるところがあると思うので。

【須田課長】 20ページなんですけれども、(2)のイのところなんですけど、下水道用地の貸付や工事の際に発生する金属物を売却する等、使用料以外の収益確保にも取り組んでいきますということでは、一応記載はここにはしております。

【鎌田会長】 そうですね、なので、私は記載しているという認識ですけど、小日向委員はちゃんと書かれてないんじゃないのかという御意見、マンホールの話も含めて、そういう意見が出てるので、今、佐藤委員のところの話に戻らせていただいたんですけど。やっぱりそこでダイジェスト版があると、もう少し、何ができてなくて、何をやっているというのが、このくらいの厚さでもなかなか一般の方が読んでいても難しいと思うので、そういう意味でもダイジェスト版が必要かなということで、ちょっと戻らせていただきました。

書いてあるのを私は承知していますし、また後でも出てくると思いますので、その辺のちょっと資料を分かりやすくする御努力をいただいたほうがいいのかなと思いますので、ぜひ御検討いただければと思います。

ほかはいかがでしょう。

【小曾委員】 いいですか。今のパブリックコメントですが、様々な市民の声を踏まえるという意味では皆さんの意見には賛成なんですけど、ただ、そういう制度が形骸化しちゃってるという懸念もあります。こういうことをしました、呼びかけました、反応がほとんどありません。でも、一応しました。で終わりになってるのがほとんどじゃないかと。例えば今日の会議だって、傍聴者ゼロですよ。私もこの審議会に何年前前から出させていただきましたけれども、今まで傍聴者が来られたという記憶がないんですよ。ということは、この審議会の委員は様々な議論をしていますから事情は知っています。ところが、それ以外の市民の皆様はほとんど理解できないのではないかと。それも、じゃあ広報を充実させりゃいいじゃないかといっても、広報も読まない市民もいるかもしれない。こういう公の審議会の拡大版じゃないですけども、より広く意見を吸い上げる、あるいは審議会の中でですね、公聴会みたいな形で、もっと幅広く、実際にやっぱり料金の値上げが俎上に上がってきた段階でやっていただくとか、そういう新しい工夫がぜひとも必要です。今までこういう制度があるから、それを慣例的に繰り返しやっていけば、それでいいんだという、それで全部、手続きが済みましたよということで終わってしまうと、果たしてそれで

いいのかなと懸念します。

【鎌田会長】 事務局のほうから何か御意見ありますか。

【須田次長】 そうですね、逗子って、先ほども何回も言う市民参加条例というのが、条例で市民参加を行政に義務づけている市って、なかなかないんですけど。ですから、だからこそ、それを形骸化しちゃいけないと思っているんですね。例えば、今回の場合、これは一つの計画ということになりますので、なじまないかもしれないんですけど、料金改定とか、市民の方の生活にかなり影響があるような条例を作る。例えば逗子海岸の厳しい条例を作るときなんかは、やっぱり審議会とパブコメだけでは足りないんで、各地で説明会をやったり、特に海に関する条例だから、じゃあ海の近くで説明会やろうとか、そういう工夫が必ず必要だと思っているんですね。なので、今回に関しては行政のもととなる計画作りなので、審議会の御意見とパブリックコメントという手法ですけど、次、例えば実際に料金改定をする際には、その2つでは足りないと思います。例えば今だと小学校区ごとに住民自治協議会というのがありますから、今、割と逗子市がやっているのは、その小学校区ごとに説明会をしたりですね、そういう手法をとりながら、なるべく市民の方全員の目に耳に届くような市民参加の方法というのを選んでいかなきゃいけないと思ってますから、その辺についてはパブリックコメントをいつやったって0件だというのはよくないというのは認識していますので、なるべく意見が出るようにしていきたいと思います。なかなか今日みたいな内容じゃないと、10件、20件、100件と、意見が出ないのも事実ですけど、だからといって諦めてはいけないというのは、認識は持ってます。またその辺、工夫していきたいと思います。

【鎌田会長】 そういう意見も出ているということで、すぐにどうこうできる話ではないと思いますけど、そういう御意見もあるということで、ぜひ今後いろいろ御検討いただければと思います。

【田村委員】 すみません。前回いただいた資料で、審議会スケジュールの中に、12月にパブリックコメント、令和3年度の7月にもパブリックコメントというスケジュールが書かれていた資料をいただいたんですけども、12月のパブリックコメントで何を出して、来年度の7月にはまた別のものを出す御予定なんでしょうか。どういった内容のパブリックコメントをお求めになる御予定なのかなというのを、ちょっと教えていただければ。

【小上馬係長】 前回の資料といたしますと、資料4番でお示したスケジュールでよろしいですか。

【田村委員】 あ、そうです、はい。

【小上馬係長】 まず、今年度、令和2年度については、この経営戦略についてのパブリックコメントということを用意しておまして、令和3年度については、まだこれ未定ではありますけれども、料金改定についてということで、当初の想定となっております。ただ、先ほどお話しさせていただいているとおり、その辺りの時期というのがまだこの先のちょっと調整というところになっていきますので、確定しているということではなく、今

後の予定、原案というところなります。

【田村委員】 そうすると、この経営戦略は12月に予定どおりパブリックコメントをなさる御予定ですか。

【須田次長】 そうですね。今のところ、大きくここで変わったりしない限りは、そういう形で進めたいとは思っていますが。パブリックコメントで意見が多く出れば、当然それによって内容が変わりますので、そこから先また時間がかかる可能性がありますから。

【田村委員】 そうですよ。そうすると、来月、もう一度審議会がありますけれども、今、たくさん出てきた意見がこのパブリックコメントまでに反映される可能性もあるということでしょうか。

【須田課長】 今日ですね、審議会を開きまして、その中で内容の修正がある場合は、その修正をしまして、それで次回審議会に提案して、この内容でパブリックコメントにかけますという、その了承を得るための次回審議会の作業になります。

【田村委員】 了解いたしました。

【須田課長】 今年度中には、パブリックコメントを実施して中身を精査して決定しないといけませんので、それだけは国のほうからの条件になっていますので。

【鎌田会長】 ということですので、その料金の話だったり、パブリックコメントの話だったりありますが、そこの今日お示しいただいている中で、少し疑問点だったり、何かあれば議論をしていただいて、総合して修正すべき点があれば修正いただいたほうがいいのかなと思います。

【立川委員】 すみません。先ほどから出ている11ページのところなんですけども、先ほど分かりやすい内容でというお話があったと思いますが、本文にも書き込んでいただいたほうがいいと思います。何で料金改定が必要になるのかというところ、もたないんだよというような、こんなにひどい状況なんですよというのは、この文章とグラフだと有収水量と下水道の料金だけが記載されていますが、それだけではなくて支出のほうもあって、両者を見比べると赤字になっているということをこの文章に書き込んでいただければと思います。

【鎌田会長】 これはね、料金と収入が、収入が減りますよという未来の推移ですけど、現状で幾ら足りないのかというのをちゃんと示していただいた上で、というこの議論に入ったほうがいいんじゃないのかということなので、その辺の根拠となる資料も、可能な範囲で掲載いただければという御意見だと思います。御検討いただければと思います。

【須田課長】 はい、分かりました。

【小曾委員】 いいですか。19ページの企業債のグラフですが、本年度の左から3番目の棒グラフ、それから10年後ですか、10年後の令和12年度。これが要するに企業債残高の償還金、ものすごいスピードで増えてますね。ものすごい厳しいなというのが実感です。これで大丈夫なのかなと、心配です。

【須田課長】 その件も含めましてですね、あと2年、3年していきますと、処理場の再

整備について検討を行っていますので、そうしますと、今の処理場をどこに造るのかとか、こういった手法でやっていくのかというのが、その辺が確定していきますので、現状に沿った形でその際に経営戦略というのは当然修正が出てきます。今後、その辺のスケジュールが分かってくれば、金額というのが動いてくると思います。ですから、令和8年度以降につきましてはですね、処理場の再整備の方針によって、それ以前に見直しが必要となってきます。

【小曾委員】 あと、改めて、これって前から言われているんですけど、9ページの人口問題研究所の総人口の推移ということで、2044年にはこの表を見ると、逗子の人口が5万人を切るんですね。

【須田課長】 はい。今より1万人ぐらい減るといいます。

【小曾委員】 そういう話なんかも随分前からあるので、こういう表はすごくリアルだと思うんですけども、こういうデータを本当に簡潔明快に書いて市民にお知らせすることが重要です。当然、客観性を担保しなきゃいけないんですけども。

【鎌田会長】 今のところで1つ。9ページの人口の推移なんですけど、これ多分平均値だと思いますけど、低いケースと高いケースと、人口問題のデータが出ていると思うので、中央値ではなくて、幅を持ってちゃんと示していただいたほうが、よりリアルなのかな。高いほうの傾向は多分、今の逗子の状況を考えるとあまりなくて、むしろ低いほうに振れるのかなという感じがしますので、減り方の最大ケースと、最少ケースというのを、幅を持ってお示しをされていると思いますので、その辺も可能であれば、御修正をいただければいいのかもしれない。

ほかは御意見いかがでしょうか。

【佐藤委員】 説明の何かやっぱり文章がものすごく物量が多いじゃないですか。視覚に訴える方向にちょっとシフトしていただいたほうが、多分市民の皆さんも分かりやすいかなと。読もうという気になると思いますので、その辺りを。

【須田次長】 写真とかですか。

【佐藤委員】 写真とか、あとイラストとか、グラフであるとか、とにかく視覚でぱぱぱと読み込んでいけるような形がいいかなと思います。

【小日向委員】 つまりね、資料の中にある、これですよ。これ、広報ずしで書いてあるように、一般の人がこれを見たら分かりますよね。下水道って必要なんだということが。一般の市民の方は、水道も市がやっているんじゃないかと思っている人もいるぐらいですから、そういう意味では水道は県で、下水道は市なんだよというようなことが分かってない人がいるんじゃないかと思うんですよ。だから、このくらい簡単明瞭にすれば、市民も分かってくれるんじゃないですかと。そういう御意見ですよ。

【佐藤委員】 そうです。直さなきゃいけないのは、こことこみみたいなふうに、もうこの図の中で分かるようになっていっているように、軽くでもなっていれば、ここがもう危ないとか。

【田村委員】 ほとんど全部です。

【佐藤委員】 ほとんど全部。49年間かけて整備されてきたところの、どこが一番最初であって、どこが一番新しいのかみたいなのが見えると、あ、この辺のエリア危ないんだと、視覚的に分かる。もうね、自分の足元のことですから、え、うち、危ないのというふうに思ってもらったほうが。下水道がもしそれで何か整備不良じゃないけど、何か壊れてしまったみたいなきに、一体自分たちの家はどうなるのかというのがイメージできるというんじゃないかなと思います。上水だったら水が止まるとか、そういうことですけど、下水だったらどうなるんだろうと。実際ちょっと想像つかないところがあると思います。

【田村委員】 地震が起きたらどうなるかとか。

【佐藤委員】 どうなるかとか。その地震が起きたら、こうなったら家はこうなっちゃうから、そうならないように、こういうふうにするためには大体お金がこれだけかかるから、ここまで値上げしないといけないかもしれないんだけど、それを防ぐために何か案はありませんかというふうに意見を求めるみたいな形にすると、もっと人は動くのではないかと。

【鎌田会長】 行政的には、ここが危ないと出しちゃうと、この方からクレームがくる。行政的には、それはなかなか悩ましいと思うので。

【佐藤委員】 なるほど。じゃあ、一般論としては。

【鎌田会長】 そこが多分、詳細な情報を出して該当の人たちはその情報を見て、じゃあ私たちのところはどうなるんだというクレームが来ちゃうので。

【佐藤委員】 そうですね、それはまた…。

【鎌田会長】 それはそれで、また、ちゃんと、本来やらないといけない仕事が滞っちゃうことになると思うので、そこは出し方は、どうしていくか、難しい部分はあると思いますが。ただ、やっぱり皆さんおっしゃってられる、分かりやすい資料を出してくださいということは共通すると思いますので、そこは御検討いただければいいかなと思います。

【須田課長】 14ページのところを見ていただくと、逗子は下水道の普及を重点的に進めておりますので、耐用年数を迎える管の延長というのがここに棒グラフで示されておりますが、大体この計画の中でやりますと令和12年度までには半分以上のものは50年を迎えてしまうということで、比較的整備の早かった地域というのは、合流地域のところで、そちらも50年を迎える。あと主要な幹線については先に進めていきますので、大きな道路に入っている下の管は比較的早く進むと。

【鎌田会長】 佐藤さんおっしゃるのは、これを地図にヒートマップするという話ですね。可視化していただくと、うちの近所は赤いところが多いからまずいんだよという話ですけど、多分それは行政が出すとちょっといろいろ問題があると思うので。

【佐藤委員】 でも、耐用年数がそろそろ尽きかけているのがこれだけ、何%ぐらいっていか、市の中でこれくらいあるんだよというのを分かると、例えば古くから住んでいる人たちの、じゃあうちの辺り、もしやというふうに連想されるのかなというのも思いますし。それが何かあったときに、おうちにどういう影響があるのかというのが、場所は示さ

なくても、大体こんな感じですよというのがイメージできるようになったら、もうちょっといいのかなという感じですね。多分、いや、自分のうちが古いのだと分かっていると思うんですよ、普通の人は。

【小曾委員】 台風で川崎・武蔵小杉のタワマンの地下が浸水したじゃないですか。ああいう最先端のビルがほとんど機能不全になっちゃった。それが一例なんですけど、逗子もいつまた、大きい台風が来て、風水害に遭うかもしれないし、それが今言った下水の話とも密接に関係してくるということで、市民にとって具体的な危機感というか、関心事みたいな形で引き寄せるような手法というのは必要かなと思います。

それと、20ページの今後の投資についての考え方、検討状況ですが、民間活力の活用に関する事項で、三浦市のコンセッション方式の話をしましたけど、これは、逗子ではどの程度検討されているんですか。

【青木担当課長】 三浦市が今考えられているコンセッションというのは、民間活力の活用なんですけど、公設民営で、現在ある金田湾、剣崎の手前にある処理場を民間事業者運営してもらって、かつ民間事業者が処理場という資源を活用して、民間事業者として利益を得る。市はその維持管理を民間にお願いすることで、市も持ち出しが減るという、ウィン・ウィン関係をねらっていると思うんですが、あまり国内でそういう事例が少ないんですね。まだまだ課題があると思いますので、そこのところは少し、今後の推移を見守りたいと思いますし、三浦市も平成27年ぐらいからその構想を打ち出しながらも、実現が遅れている。それはやっぱりいろいろな問題があるのではないかと。ただ、私ども処理場を今度再整備するということには、DBOとかの民間が計画、設計して建設して、それを運営まで任せるとか、いろいろその辺の事業は今、全国的にはほかの下水道事業に限らず、PPPという、PFIも含めて、検討が今なされていますから、もう少し動きを見極めたいと思いますし、処理場の再整備にはそういうのを利活用して、うまく事業が有利に成り立つような手法は考えていきたいと考えています。

【鎌田会長】 2ついいですか。11ページのグラフなんですけど、オレンジの線の3年以降の傾きと、青い線の傾きは、違うような気がするんですけど、これは意図的に違うのか、このまま上げるというのは多分、何か青いほうがどんどん減っていったり、収入が減っていったり見えるんですけど。ただ単に料金の体系でこうなるのか、何かすごく青いほうが下がっているような気がするんですけど、オレンジから見ると、下がり方が緩やかなような気がするの。視覚的な問題なのか、そこは料金の水量とか、その辺のことによって生じているものなのか、ちょっとデータが違うのか、そこだけ確認をいただきたいのが1点と、もう一つ、資料1-1でお金かかるよという話が出てきたと思いますし、今、小曾委員のお話もありましたが、19ページで企業債が非常に増えるという話も出てきたんですけど、平準化するというお話が多分以前から出てきていたと思うんですけど、これが平準化されているのかなというところをちょっと疑問に思って、30億のところもあれば、桁が1桁違うところもあるので、何か、料金上がってその後もどんどん費用がかか

るよというふうにもとられかねないかなという気もするので、もうちょっと前倒しできるところは前倒しをして、少し平準化することというのは、可能であれば御検討いただいたほうがいいのかと。あとは数字の見せ方とかいろいろあると思うんですけど、もう料金改定があって、その後いろんなところに投資が入りますよという、うがった見方もできちゃうかなと思うので、もう少し平準化ということを御検討いただいたほうがいいのかという気がします。

一番最後の資料1-1の30億ですね。令和12年だと。その前だと、今年とかだと、もう1桁多分低いかと思いますので、ちょっとこの辺の平準化というところも、可能な範囲で御検討いただいて、計画とかは予算前倒しとかできますし、工事は多分、実際に実施計画を立ててからやらざるを得ないところもあると思うんですけど、もしその予算の平準化とかというのも可能な範囲で御検討いただければというのが出ていたので、お答えいただける範囲で結構なので、御回答いただければと思います。

【小田主事】 最初に質問いただいた件に関して、改定ありかなしで下がり方がちょっと違うということだったんですが、改定なしのほうについては今後の推移を見込みで出しているということがありまして、使用料の増減率の平均に対して前年の数値を掛けてどんどん下げていくという出し方なんです。使用料改定ありのほうについては、本文で述べているとおり、使用料単価124円に有収水量の見込みを掛けて出しているというような形で、出し方がちょっと違うので、下がり方がちょっと違うというところがあります。

【鎌田会長】 それはまずいですね、比較をする上では。

【小田主事】 なので、修正させていただきたいと思います。

【鎌田会長】 同じ方法で出さないと、何か意図的に下がっているような数字を出しているんじゃないかと言われると、おかしなことになっちゃうと思うので、同じ条件でちゃんと比較をしたときにということ、幅があるのであれば、さっきの人口の問題のときもそうですけど、幅を持たせていただいているのかと思いますけど、あくまで推計値だと思うので、そこはやっぱり同じ条件で出さないと、あまりよろしくないのかなと思って、ちょっと可能な範囲で御修正をいただければ。

【青木担当課長】 2つ目の御質問で、平準化というのはごく当たり前の事業の進め方と考えています。そのために、ストックマネジメント、長寿命化対策におきましては、下水道施設全般を見ながら、各年の事業費が大体ほぼ一定になるような事業計画を立てるというのが国のほうからも御指導を受けていますが、令和元年度から5年度までの5か年の長寿命化計画というのは、今まで蓄積されてきた施設・設備が一気に突っ込んでいっているところがありまして、まだ平準化する前の、ちょっと波がある状況になっています。

それから、あと後段の30億と今、会長がおっしゃった、この年度は処理場の再整備の部分で、令和8年度から取りあえず工事費、10億円というのを見込んでおります。この部分が処理場の再整備、まだこれから詳細を検討していけば、それぞれの年度ごとに金額がもう少し明瞭にお示しできると思うんですけど、今この部分、10億というのがぼんと入ってい

ますので、ちょっとかなり高額な、年30億近くまでなっていますが、ストックマネジメントによる長寿命化と併せて、次に見直すときにはもう少し精度よくというか、確度のいい数字がお示しできると考えておりますので、現在この形で御了解ください。

【鎌田会長】 はい、分かりました。ちょっと数字を見たときに、何かもうシナリオとして作られているというふうにとられると、本意じゃないのかなと思ったので、御検討いただければと思います。

ほか、いかがでしょうか。

【小曾委員】 99ページの下水道事業に係る各指標ってありますね。

【鎌田会長】 資料3ですか。

【小曾委員】 ええ、そうです。よろしいですか。99ページの各種データで、一番これで、逗子市の落差が大きいというのは、上から4番目の営業収支比率が、本市の数値は46.1%なんですね。全国平均が77.4%。営業収益と営業費用の比率、100%を超えた部分が営業利益になると。要するに50%以上が赤字ってということなんですね。この数字からいうと、特段低いですね。

【須田課長】 こちらに書いてある指標ですと、低く、営業収益と費用の比較では低く数字が出ています。逗子市の場合はこれ、減価償却というのがありますので、古くから工事を行って、処理場、管渠の整備終わっています。その終わった施設設備のですね、減価償却費というのが大量に発生しております。ですから、費用のほうが大きくなっています。減価償却費として。この部分で営業収益の、先ほど言いました使用料が低いという部分でのその差がここで表れていると思います。

【小曾委員】 減価償却の問題は、逗子市ばかりの話じゃないですよ。

【須田課長】 ただですね、先ほど言いましたように、逗子は平成14年に下水道普及率100%に達していますので、いわゆる設備が多いんですね。100%に達していないところよりも設備の数が多い状態ですので、減価償却も多く発生しています。

【小日向委員】 つまり古くからやっているということですよ。設備が古くなるのが早いということですよ。

【鎌田会長】 よろしいでしょうか。じゃあ、次の議題もありますので、ひとまずその他のところで、いくつか事務局から御報告がありますので、御報告をいただければと。よろしくをお願いします。

【小田主事】 事務局から報告させていただきます。

お手元の資料4を御覧ください。皆様もう既に御確認いただいているかと思いますが、「広報ずし」9月号にて下水道事業の巻頭特集の記事を掲載させていただきました。審議会の中で委員の皆様いただいた御意見も参考にしながら、なるべく分かりやすく、興味を引く記事掲載に努めました。

表紙では、使用した水が下水道を通過して浄水管理センターできれいになって、海に放流されるという下水の流れをイメージして写真で表しています。2ページ、3ページでは、

下水道の役割、逗子市の下水道の歴史や豆知識などを写真やイラストでPRさせていただいています。

続いて、4ページを御覧ください。前回委員の皆様にご意見をいただきました使用済みマンホール蓋の販売についても、こちらの「広報ずし」、それからホームページ及び新聞で情報掲載をし、11枚の蓋の販売をいたしました。10月9日（金）で応募を締め切りましたが、その結果、14件の応募がございました。購入希望が重複した蓋につきましては、10月15日（木）に抽選を行いまして、購入者を決定する予定となっております。実際の蓋の引き渡しは、11月13日（金）を予定しておりますので、次回の審議会の際に改めて結果を御報告させていただきます。

続いて5ページを御覧ください。前回の審議会で新規デザインマンホールの蓋の御案内をいたしましたのですが、こちらの蓋につきまして、8月17日にJR逗子駅前に設置が完了いたしました。早速SNSや新聞などで取り上げていただきまして、観光の起爆剤となるとともに、本市の下水道事業のPRにもつながることを期待しております。

最後に、令和元年度逗子市下水道事業会計決算につきまして、9月28日に無事議会で認定されましたことを御報告いたします。

以上で事務局からの報告を終わらせていただきます。

【鎌田会長】 はい。それでは、ただいまの御報告で何か御意見ございますでしょうか。

【小日向委員】 マンホールは追加募集しないんですか。

【小上馬係長】 今の分については、一応今回締め切りましたので、そこで終わりという形なんですけど、今後についてはまだ予定を検討段階ということになっております。

【小日向委員】 もったいないですね。せっかく要望があるんだから。

【小上馬係長】 そうですね。あと、14件の応募については、家族で何としても欲しいという方もいらっしゃるんですけど、実際はもうちょっと少ない世帯というような形かと思うんですけど、今後またそういう、行き渡ってしまうと、また次の応募があるのかどうか。その辺もまた今後の一つの検討材料として考えていきたいと思っております。

【佐藤委員】 すみません。応募されてきた方って、市内の方ばかりですか。

【小上馬係長】 市内に関わらず、葉山町の方とか、平塚市の方とか、近隣市を含めてという形になっています。

【須田課長】 市のほうでですね、プレスをしまして、なるべく市外の方にも応募していただけるように努めまして、朝日新聞だけが1社取り上げていただいていたんですね。最近はですね、よその市もみんなやっていますので、新聞自体もあまり興味がなくなっているんですけど、市外の人にPRがなかなか難しい。それと、逗子市のマークが入っていますので、これをですね、いたずらに使用されてしまうと、市がやってみたいな感じになってしまうので、あまり何ていうんでしょう、行き渡ってですね、いたずらに使用されるのはちょっと心配なところもあります。

【佐藤委員】 いたずらに使用とは、どういう…。

【須田課長】 例えばですね、不法投棄ですとか。あとは、誰かが道路に持って行ったりとか、道路に捨てたとか、線路に捨てたとか、そういういたずら目的に使用されてしまうと、市のマークの入ったものがですね、ちょっとそこが心配なところがあります。

【佐藤委員】 重さどれくらいありましたっけ。

【須田課長】 重さ40キロです。

【田村委員】 マンホールの蓋の裏に何かナンバーとかいろいろ数字とかが書いてあるよなんですけども、これ、どなたに売却したかという記録をつけておけば。

【須田課長】 それ、シリアルナンバーは入ってないんですよ。全然違うんです。それ、製造の年月日なんです。

シリアルナンバーを入れるとちょっと費用がかかっちゃうので、3,000円以上かかっちゃうと意味ないので。ちゃんと責任を持ってね、いらなくなったときには処分してくれればいいんですけど、その辺に捨てられてしまうと、ちょっと心配になります。

【須田次長】 多少のリスクはね、全部気にしたら何もできない。

【佐藤委員】 その方々は13日に取りに来られるんですか。

【須田課長】 そうです。

【佐藤委員】 贈呈式的な。

【田村委員】 引き渡しの際に一筆ちょっと、不法投棄等が

【須田課長】 一応誓約書はもらいます。

【佐藤委員】 それ、取材入れたほうがいいんじゃないですか。湘南経済新聞とか取材に来てもらったらいいいんじゃないですかね。ちゃんと、これだけ売れましたよというのは、実績として、へえ、そうなんだと、市民の人に思ってもらいたいですね。

【須田課長】 何枚かはですね、やっぱり売れ残りというか、ありますので。デザインマンホールのは、応募者が9名ということで、集中しちゃいましたので。1枚だけ。あとの応募はまばらで。なかなか。

【鎌田会長】 じゃあ、その他はよろしいでしょうか、これで。

それでは、今日の審議事項はこれで終了いたしましたので、事務局にお返しをしたいと思います。よろしくをお願いします。

【須田次長】 すみません、1点だけ。経営戦略に関する関係で、今日いろいろ話をお聞きになって、やっぱりこれもちょっと意見として出しておきたいということが、もしあると思うんですね。もしありましたら、この後でも構いませんので、20日までにメールで、追加で御意見ということでいただければ、次回の会議に反映できると、間に合うようになりますので、次回が恐らくパブリックコメント前の最後の会議になりますから、そういうものがあれば、出していただければと思います。

【鎌田会長】 細かなことでもいいし、修正等あれば、連絡いただければということですので、御対応いただければと思います。

【須田課長】 本日はどうもありがとうございました。今後とも皆様方の多大なるお力添

えをお願いしたいと思います。次回開催は令和2年11月10日を予定しております。よろしくお願いいたします。